

2025年 クラブ選手権 特別規則

本競技においては、次の特別規則を適用する。
この特別規則に定めのない事項はすべて日本ゴルフ協会規則による。

記

1. アウト・オブ・バウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. レッドペナルティエリアはその区域の限界を赤杭または赤線をもって標示する。
併用する場合は赤線を限界とする。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 使用球の規格
競技者の使用球はR&A発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。この条件違反の罰は競技失格。
6. ホールとホールの間ではプレーヤーはプレーを終了したばかりのホールのグリーン上及びその近くではいかなる練習ストロークも行ってはならない。
但し、9ホール終了時点で練習パッティンググリーン(カラー及びエッジその周辺)でパターを使つての練習のみ行っても良い。
本項の違反は、次のホールに一般の罰。
7. 東コースの4番、5番間に於ける境界の黄杭は適用外とする。
8. ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使つてはならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰:失格。
9. 競技特別規則に追加、又は、変更のある時はクラブハウスに掲示して告知する。

注 意 事 項

1. 競技参加者は、スタート20分前迄にクラブハウスのフロントで受付を済ませること。
これに違反した場合は罰打を付加及び失格とする場合がある。
2. スタート時刻5分前には、必ずティーイングエリア附近に待機すること。
3. プレー進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。
プレーの不当な遅延行為と思われる場合は罰打を科すことがある。
4. 競技を中断する場合はサイレンを鳴らす。再開はサイレン及びカートに備え付けのナビゲーションにて連絡する。
5. 使用ティーは競技用黒マークを使用する。
6. カートを共用している競技者以外の者のカート使用は禁止する。カートを不正に使用したり、不正使用を許したりした競技者は、キャディーを使用したものとみなす。
ホールとホールの間で違反があったときは、罰は次のホールに適用となる。
7. カートは電磁誘導操作のみとし、自走運転操作しないこと。
(悪天候時の避難のための操作等、委員会が認めた場合は除く)
8. 携帯電話などをコース内に持ち込まないこと。
やむをえず持ち込む場合はマナーモードにするなど、同伴競技者に迷惑をかけないようにすること。
9. 安全上・健康上、プレー中は必ずキャップを着用すること。
着帽しない場合、競技会への出場を禁止する。但しハウス内では脱帽のこと。
10. プレー終了後は速やかにカードを提出しなければならない。
11. 競技アテストはエリア方式にておこなう。

明智ゴルフ倶楽部
コンペティション委員会